

集団健診(特定健診・がん検診)

実施日① 6月13日(土) 8時～9時受付
申込み 5月22日(金) まで
実施日② 7月7日(火) 8時～9時受付
申込み 6月16日(火) まで

実施場所 受診券・受診票に同封する一覽表に記載された医療機関
健康診査
対象者 被保険者
検査項目
【全員に実施する項目】
 問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等)、尿検査(糖、蛋白、潜血)
【医師の判断で追加実施する項目】
 心電図検査、眼底検査



※無料で受診できます。
 ※事前に電話またはQRコードよりご予約ください。
【特定健診・30代健診】
対象 30～74歳の国保加入者
 ※40～74歳の国保加入者には、特定健診受診券を4月下旬に送付しています。

内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

【がん検診】
 ※対象の方に、がん検診受診券を5月上旬に送付しています。

内容 胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・肝炎ウイルス
 ※6月13日(土)の健診では、野菜摂取レベルが分かる「ベジチェック®」などの測定ができます。

申・問 保険年金課 Tel.22-3512
 保健センター Tel.82-3223

後期高齢者医療の健康診査・歯科健康診査のご案内

ご自分の健康管理と歯と口の健康チェックのため、年1回の健康診査と歯科健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券・受診票を送付します。

受診期限 令和9年2月28日(日) まで
自己負担 無料
持ち物 マイナ保険証、受診券、受診票、

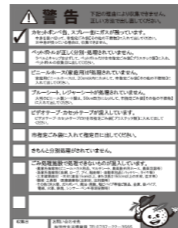
問診票

受診券・受診票に同封する一覽表に記載された医療機関

健康診査
対象者 被保険者
検査項目
【全員に実施する項目】
 問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等)、尿検査(糖、蛋白、潜血)
【医師の判断で追加実施する項目】
 心電図検査、眼底検査

【歯科健康診査】
対象者 3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者
検査項目 問診、口腔診断(歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況など)、口腔機能検査(嚙む能力・舌機能・嚥下機能)
問 和歌山県後期高齢者医療広域連合
 Tel.073-428-6088

スプレー缶やカセットボンベは中身を出し切ってその他の不燃物へ



スプレー缶やカセットボンベは、穴を開けずにガスを出し切り、その他の不燃物へごみ出ししてください。
 スプレー缶等にガスが残ったままごみに出すと、火災事故の危険があります。収集時に作業員がガス残量を確認し、残っている場合はごみ袋に赤い「警告シール」を貼って集積所に残します。シールが貼られていた場合は、ガスを

出し切った後、「処理済」や「X」などの目印をシールに記入し、次回収集日に出してください。

問 生活環境課 Tel.22-3565

大切な愛犬のため、狂犬病予防注射を受けましょう！

生後91日以上の犬を飼育する場合、狂犬病予防法により飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられています。飼い犬の登録や注射済票の交付手続きは、生活環境課のほか、次の動物病院でも行っています。

病院名	電話番号
ひなた動物病院(古江見57-3)	82-2778
ひまわり動物病院(新堂259-1)	82-4111
有田動物病院(有田川町土生305-7)	52-6699
チカワ動物病院(有田川町水尻707-5)	52-6152
ふじもと動物病院(海南市下津町上301-3)	073-492-4612

申・問 生活環境課 Tel.22-3565

資源ごみ回収ボックス 貸付のご案内

資源ごみ回収ボックスの貸付を実施します。
対象 新たに資源ごみ集団回収を開始する団体
募集数 1団体(応募多数の場合抽選)
申込み 5月11日(月)～7月31日(金)※貸付申請書兼誓約書等を提出してください。
対象品目 古紙・古布・アルミ缶等
 ※回収した資源ごみを業者に売却し、その重量を市へ申請することで、重量に

あるとき、生計を同じくしていた遺族の方に支払われます。
【死亡一時金について】
 国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同じくしていた遺族に支給されます。ただし、その方の死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。
 死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています。(12万円～32万円)
 ※死亡から2年経過で、請求が時効になりますのでご注意ください。
問 和歌山西年金事務所
 Tel.073-447-1660
 保険年金課 Tel.22-3504

水道料金の軽減申請

次に該当する場合は、申請書を提出すると月に700円還付されます。
対象 市県民税非課税世帯の方で、身体障害者手帳の1級・2級、療育手帳のA1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級・2級のいずれかをお持ちの世帯
申込み 12月28日(月) まで
申・問 水道事務所 Tel.22-3682

ひきこもり相談窓口について

不登校や様々な理由で「ひきこもり状態」にある本人や家族の方、抱え込まず

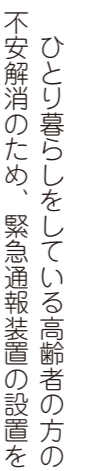
「地域の身近な相談相手」民生委員・児童委員さん

毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日」から1週間は「活動強化週間」です。市では、厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員68名が地域福祉の担い手として、行政や関係団体とのパイプ役を務めるほか、高齢者やごもたちの見守りを行っています。
 民生委員・児童委員は、皆さんと同じ地域に住み、生活上の心配事や困りごとの相談に応じています。守秘義務により相談内容の秘密は固く守られます。安心してご相談ください。
問 福祉課 Tel.22-3541

応じた奨励金(5円/kg)を受け取ることが出来ます。
 ※応募できる団体には要件があります。詳しくはお問い合わせください。
問 生活環境課 Tel.22-3565

高齢者の緊急通報装置の設置

ひとり暮らしをしている高齢者の方の不安解消のため、緊急通報装置の設置を無償で行っています。
対象 ①・②どちらも当てはまる市民はそれに準ずる方
 ②固定電話回線を引いているまたは携帯電話を所有している方
申請方法 申請書を高齢介護課に提出
 ※申請書には民生委員さん(ご自身の地区担当の方)の署名が必要です。
 ※持ち家以外の方は、緊急通報装置取付承諾の書類が必要
 ※詳しくはお問い合わせください。
申・問 高齢介護課 Tel.22-3540



農業用ため池を知っていますか？

大雨の時など、ため池を安全に保つためには日ごろの管理が重要です。梅雨入り前の5月を「ため池点検強化月間」としています。
 農業用ため池は農作物をつくるために欠かせない水をため、生物の住みかになる等、様々なことに役立っています。草刈りや施設の掃除など、日ごろの管理にご協力をお願いします。
問 有田みかん課 Tel.22-30035

認定専門公認心理師による専門相談

専門窓口へご相談ください。
日時 毎月第1火曜日 13時～17時
場所 保健センター
相談員 谷端 美枝
 ※事前に保健センターへご予約ください。
【精神科医による専門相談】
日時 毎月第3金曜日、奇数月第4火曜日 13時30分～17時
場所 保健センター
相談員 宮西 昭夫
 ※事前に保健センターへご予約ください。
【居場所支援】
 同じ経験を持つ仲間と交流し、徐々に動き出すきっかけづくりをしています。
日時 毎週火・金曜日 13時～17時
場所 文化福祉センター 3階
申・問 保健センター Tel.82-3223

「マイナンバーカードの受取」

【マイナンバーカードの受取】
 ①交付通知書(はがき)
 ②通知カード
 ③住民基本台帳カード

マイナンバーカード更新のための休日開庁

日時 5月31日(日) 8時30分～12時
対象 マイナンバーカードの受取をされる方、電子証明書の更新のお知らせが届いた方
持ち物

和歌山県より自動車税のお知らせ

【自動車税 納期限 6月1日(月)】
 お近くのコンビニ、金融機関などで納税通知書に印字されているe-LQRを利用して、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することができます。ぜひご利用ください。
【自動車税の減免】
 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障がいの程度など、一定の要件を満たす場合、申請により自動車税の減免が受けられます。
問 紀中興税事務所 課税課
 Tel.0737-64-1260

国民年金について

【受給されている方が死亡したとき】
○未支給年金の請求について
 年金は死亡した月分まで支払われます。死亡した方に支払われるべき年金が